

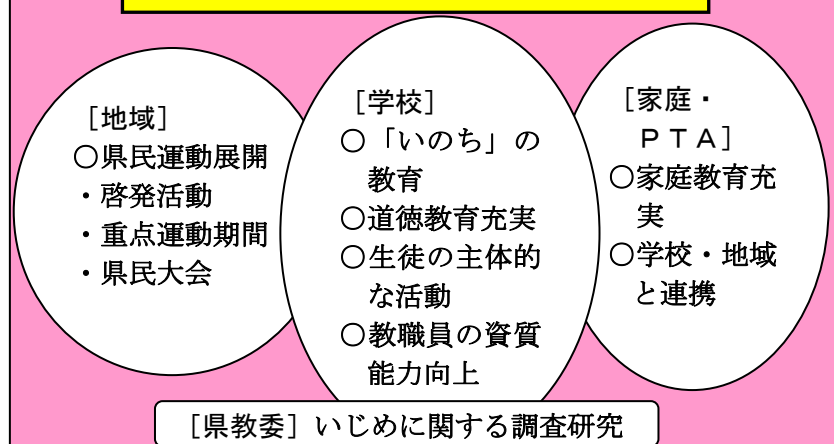
山形県立米沢東高等学校 学校いじめ防止等の基本方針

未然防止

－学校・家庭（PTA）・地域と連携した取組－

- (1) 「いのちの教育」の実践。自他を尊重する集団づくり。
- (2) いじめについての理解と感度を高める。職員研修会の開催（年1回以上）。
- (3) 緊密な情報共有。生徒会・修誠会・地域などとの連携。

学校・家庭（PTA）・地域の連携

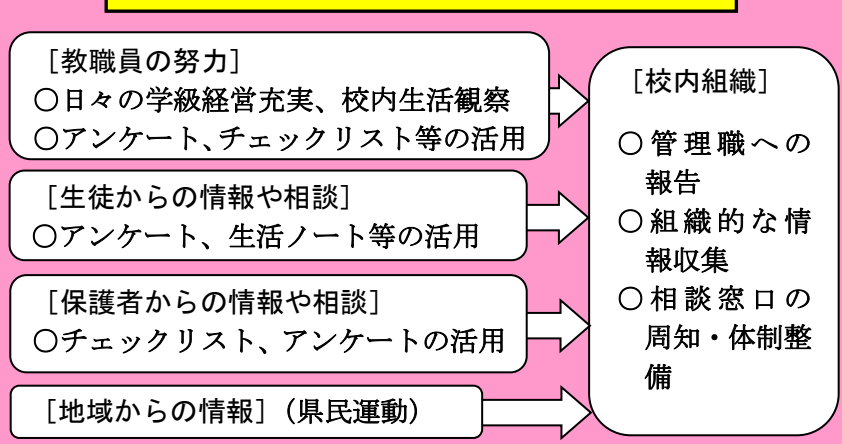


早期発見

－いじめに気づく、見逃さない努力と工夫－

- (1) 日常の教育相談の充実と、校内精神衛生指導委員会との連携。
- (2) アンケートと個別面談等による、事実関係の詳しい聴き取り、継続的な注視。
- (3) 担任一人で抱え込むことなく、「組織」で対応し、情報を共有しながら、丁寧に見届ける。

早期発見のための具体的な取組

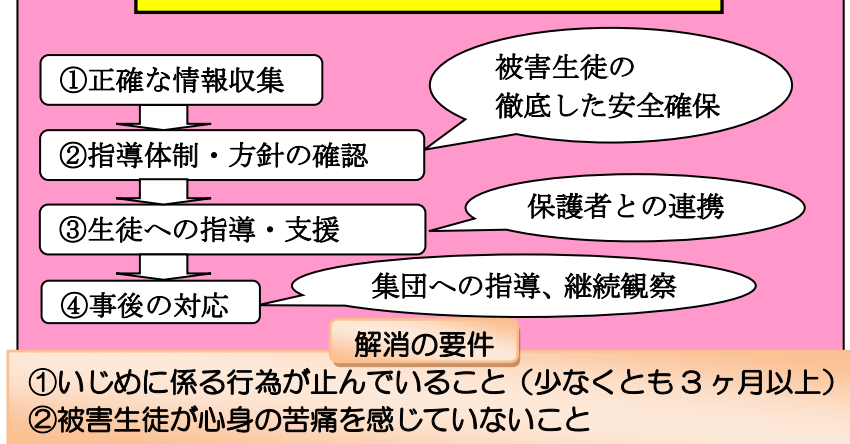


適切な対応

－徹底した組織的対応－

- (1) いじめを認知した場合、躊躇なく報告し、校長のリーダーシップのもと、迅速かつ組織的な対応。
- (2) 迅速かつ丁寧な保護者への事実関係説明と、被害生徒や情報提供生徒の安全確保。
- (3) 集団の人間関係修復までの継続した対応。

いじめ発生の場合の適切な対応



教育的諸課題から配慮すべき生徒への対応

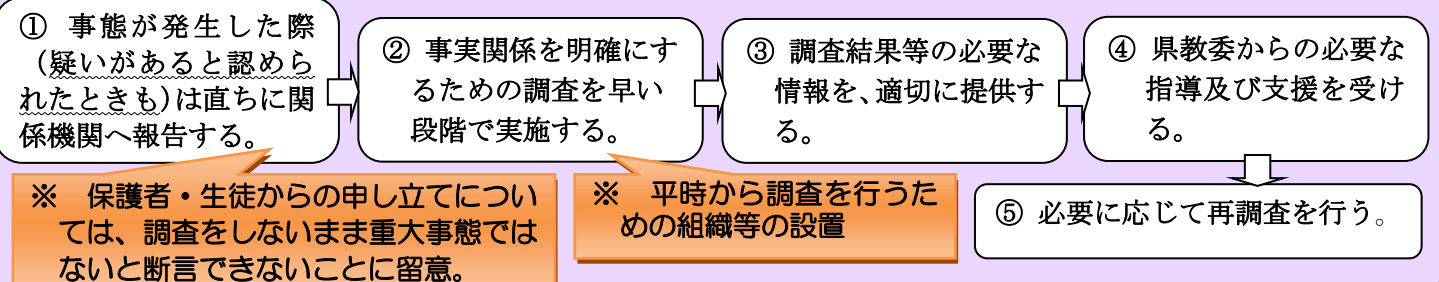
－日常的に、特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の生徒に対する必要な指導を組織的に行う－

- 1 発達障がいを含む、障がいのある生徒
- 2 海外から帰国した生徒や外国人の生徒
- 3 性同一性障がいや性的指向・性自認に係る生徒
- 4 被災生徒
※ 東日本大震災、原子力発電所事故により避難

重大事態への対応

基本的な対処の構造

－いじめがあったのではないかと的前提で事実に向き合う姿勢－

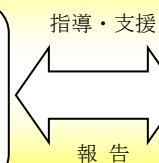


点検・評価と不断の見直し

－いじめ問題に関する取組が機能しているかを点検し、常に見直しを図りながら推進するPDCAサイクルの確立－

点検・評価

[県教育委員会等が行う点検・評価]
○いじめの実態に関する調査結果の分析と観察・問題行動等調査・定期調査・事故報告等
○「山形県いじめ問題審議会」による点検・評価



[学校が行う点検・評価]
○学校評価・教員評価による点検・評価
・いじめ防止対策に係る取組「点検表」

[学校いじめ防止基本方針の見直し]
○不断の見直しと概ね3年を目途にした総点検の実施